

市有林素材販売2(間伐材)仕様書

第1 総括的事項

本仕様書は市有林素材販売(間伐材)実施に伴い定めるもので、特別な指示のない限り全てこの仕様書により実施すること。

第2 販売方法および内容

市有林間伐材の販売方法は、現地販売として競争入札により実施し、現地で買受人に引き渡すものとする。

販売内容

(1) 品 名 : スギ間伐材

(2) 販売場所

秋田市太平八田字猿田沢地内（山元土場）

素材材積、入札、契約に関する詳細事項は別途定める。

第3 販売額の設定

現地販売による場合は、材の規格・品質（材の長さ、末口径、曲がり等）、市場価格等を考慮して販売額を算出するとともに、買受人の販売先でのい積み料および市場手数料等の販売費用を差し引いた額として設定する。

第4 買受人の素材売払い方法等

買受人は、担当職員立会いのもと販売材積の確認を行うとともに、搬出日程を調整して速やかな搬出に努めること。

当該素材の管理は、販売契約前までは売渡人（秋田市）の責任により管理をするものとし、販売契約後は買受人の責任により管理するものとする。

その他、天災、地変等の不可抗力により、双方の責めに帰すことができないものにより当該素材に損害を生じたときは、その損害について売渡人（秋田市）と買受人双方の協議のうえ負担する。

第5 売渡人（秋田市）への情報提供

買受人は、販売素材の売払い等書類を保管するとともに、売渡人（秋田市）に可能な限り情報提供に努めること。

第6 その他

この仕様書に定めない事項および契約に関し疑義が生じたときには、売渡人（秋田市）と買受人とが協議のうえ定めるものとする。

市有林素材販売2(間伐材) 個別仕様書

1 品 名 間伐材

2 内 訳 等 間伐場所:太平八田字猿田沢地内

樹 種:スギ

林 齡:46~48年生

素材材積:3, 114本 649. 332m³(詳細別紙)

3 契約期限 令和7年3月21日(金)まで

4 外観写真 別紙写真のとおり

5 引渡場所 別紙位置図のとおり

6 引渡方法 間伐材は、売買代金の納入確認後に所定の手続きを経て引渡すものとする。

間伐材の引渡しは、令和7年3月28日までに行うものとする。

運搬作業は、秋田市の立会いのもと契約者が自ら行い、引渡しを受けた日から12ヶ月以内に搬出を完了するものとする。

運搬に伴う、鉄板およびグラップル等の仮設費については諸経費に含むものとする。

7 現地確認 売払い前の間伐材を確認する場合は、必ず下記連絡先に連絡すること。

8 販売確認 買受人は販売伝票等の売払先の写しを搬出完了後に提出すること。

9 連絡先 秋田市産業振興部農地森林整備課

森林整備担当 大友

電話番号 018-888-5739 ファックス018-888-5736